

令和 6 年度西成区区政会議 第 3 回全体会 会議録

1 開催日時 令和 7 年 3 月 14 日（金曜日）14 時から 15 時 30 分まで

2 開催場所 西成区役所 4 階 4 - 3・4・6・8 会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

福山 修議長、小林 大悟副議長、伊藤 悠子委員、上田 假奈代委員、片上 記世美委員、近藤 恵策委員、榊原 久美江委員、阪本 憲一委員、塩田 亨委員、芝辻 徹委員、庄野 秀次委員、菅谷 恵津子委員、鈴木 貴子委員、戸崎 美江子委員、豊島 静子委員、宮本 浩委員、山上 博朗委員、山村 裕太委員

【市会議員】

藤岡 寛和市会議員

【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、野口 浩（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、得能 邦彦（総務課長）、石田 淳也（総合企画課長）、式地 光雄（まちづくり推進担当課長）、北野 陽一（市民協働課長）、浅野 志昌（地域支援担当課長）、阪本 純司（保険年金担当課長）、大場 博美（保健福祉課長）、高橋 良尚（生活援助担当課長）、赤銅 秀規（福祉援助担当課長）、長谷川 耕三（分館担当課長）、佐野 さとみ（福祉担当課長）、宇野 新之祐（子育て支援担当課長）、鶴見 真由美（保健担当課長）、田中 さおり（保健主幹）、西川 志保（区政推進担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

令和 7 年度西成区関連予算（案）について

5 議事内容

【西川区政推進担当課長代理】それでは、定刻でございますので、ただいまより令和６年度西成区区政会議第３回全体会を開催いたします。

本日出席の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。

まず、１枚目、令和６年度西成区区政会議第３回全体会と書かれたものでございます。次に西成区区政会議委員名簿、次に西成区役所職員名簿、次に資料１、令和７年度西成区関連予算（案）概要、次に資料１別紙、上に西成区こども生活・まなびサポート事業と書いたホチキス留めの資料となっております。次に横向きの資料で、資料２、「西成特区構想エリアマネジメント協議会」体制図と書かれた資料でございます。次に資料３、これも横向きの天下茶屋駅前まちづくり方針【概要版】というのが頭にあるものでございます。次に資料４、第２期西成区地域福祉計画と記載のあるホチキス留めの資料でございます。次に資料５、令和７年度西成区区政会議開催予定でございます。次に意見票、１枚物でございます。次に、また横向きの表でございます、令和６年度第２回全体会、委員からのご意見・質問とその考え方という、細かい字の表となっております。次に区政会議に関するアンケート集計結果、次に令和７年度西成区運営方針（案）、次に、本日机の上に置かせていただいておりますのが２種類ございまして、まず、ホチキス留めをしております資料４と書かれたものです。第２期西成区地域福祉計画でございますが、これ、先ほど申し上げました、事前にお送りしております資料の中の資料４、こちらに一部修正がございましたので、差し替えていただきますように、お手数おかけしますが、よろしくお願いいたします。それからもう一枚、令和７年度西成区区政会議第１回部会の日程調整票と書かれた１枚物の資料でございます。

以上でございますが、不足等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、確認事項を何点か申し上げます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の２分の１以上の委員のご出席をいただいております、開催の要件を満たしていることをご報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。
議事録を公開するまでの間、本会議を録画したものをユーチューブにて公開いたします。
ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、報道の取材はございません。

会議中ご発言いただく際はマイクを使用し、なるべくゆっくりはっきりとお話しいた
きますようご協力をお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして、西成区長の臣永よりご挨拶を申し上げます。

【臣永区長】 皆さん、こんにちは。西成区長の臣永でございます。

令和6年度第3回目の西成区区政会議全体会を開催するに当たりまして、ご挨拶を申し
上げます。

委員の皆様並びに西成区選出の市議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出
席をいただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃より地域のためにご尽力
いただいておりますこと、この場をお借りして感謝を申し上げます。

本日が令和6年度最後の区政会議となります。本日は、令和7年度西成区関連予算
(案)につきましてご説明をさせていただき、皆様のご意見を賜りたいと思っております。

いよいよ来月には大阪・関西万博が開催されます。そして、西成区が区制100周年を迎
えます。先日、100周年の記念アンバサダーとして、西成区生まれ西成区育ちの元プロボ
クサーで俳優の赤井英和さんをお迎えいたしました。6月1日には区民センターで記念式
典を実施するなど、100周年に向けた記念事業もこれから実施していく予定でございます。
大きな節目を迎えるに当たりまして、ご協力いただくこともあるかと思っておりますので、よろ
しくお願いしたいと思います。

また、今、司会から説明もありましたように、今年度以降は、新今宮、そして天下茶屋
という2つの大きな拠点を中心として西成区がまさに変貌を遂げていく、その期初、始ま
りとなる年になると思います。皆様方の真摯なご意見、ご議論を通してまちづくりが進ん
でいくことを期待します。

この区政会議は、区民の皆様方のご意見をお聞きし、評価をいただく貴重な機会である
と考えております。委員の皆様の忌憚のないご意見を改めてよろしくお願いいたしますと思
います。本日出席の皆様の活発なご議論をどうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、次に委員の方々をご紹介します。

お手元の資料の西成区区政会議委員名簿をご参照ください。

まず、本日の区政会議の議長、副議長からご紹介いたします。

福山議長でございます。

【福山議長】 福山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 小林副議長でございます。

【小林副議長】 小林です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 これより名簿順にご紹介申し上げます。

伊藤悠子委員でございます。

【伊藤悠子委員】 伊藤悠子です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 上田假奈代委員でございます。

【上田假奈代委員】 上田假奈代です。こんにちは、よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 片上委員でございます。

【片上委員】 片上です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 近藤委員でございます。

【近藤委員】 近藤です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 榊原委員でございます。

【榊原委員】 榊原久美江です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 阪本委員でございます。

【阪本委員】 阪本でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 塩田委員でございます。

【塩田委員】 塩田でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 芝辻委員でございます。

【芝辻委員】 芝辻です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 庄野委員でございます。

【庄野委員】 庄野です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 菅谷委員でございます。

【菅谷委員】 菅谷です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 戸崎委員でございます。

【戸崎委員】 戸崎です。よろしくお願いします。

【西川区政推進担当課長代理】 豊島委員でございます。

【豊島委員】 豊島です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 宮本委員でございます。

【宮本委員】 宮本です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 山上委員でございます。

【山上委員】 山上です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 山村委員でございます。

【山村委員】 山村です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 本日、伊藤由佳委員、上田壽美江委員、太田委員、小池委員、高橋委員、西川委員、本家委員、松本委員、宮尾委員におかれましては、所用のためご欠席されております。

続きまして、本日オブザーバーとしてご出席をいただいております市会議員の方をご紹介します。

藤岡議員でございます。

【藤岡市会議員】 こんにちは。よろしくお願いします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、次に区役所職員の紹介でございますが、職員につきましては、配付しております名簿をご確認ください。

なお、医務主幹の國吉、窓口サービス課長の多賀につきましては、別の公務のため欠席となっております。

それでは、早速でございますが、議事進行につきましては議長にお任せしたいと思います。

福山議長、よろしくお願いいたします。

【福山議長】 それでは、早速進めさせていただきます。

お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

では、議題の１、令和７年度西成区関連予算（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。

【得能総務課長】 いつもお世話になっております。西成区役所総務課長の得能でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、議題の１、令和７年度西成区関連予算（案）の説明をさせて

いただきます。

資料１の１ページをご参照願います。着座にてご説明させていただきます。

資料１のほうでございますが、まず、１、予算編成にかかる考え方・全体予算の概要などについてでございますが、「すべてはこどもたちのために」をキャッチフレーズに、人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちを目指します。特に、若い人や子育て世帯を呼び込み、活力あるまちをつくるため、「子どもの夢がひろがるまち」、「人と人がつながりにぎわうまち」、「みんなが安心して暮らせるまち」を施策の３本柱として、重点的に取り組みます。

次に、２、区長（区ＣＭ）が関与する予算額についてでございますが、令和７年度西成区関連予算といたしましては、区長自由経費、いわゆる区まちづくり推進費といたしまして９億７,０７８万４,０００円、また、区ＣＭ自由経費といたしまして５億５,４１３万５,０００円の計１５億２,４９１万９,０００円を計上しております。

なお、簡単に申し上げますと、区長自由経費とは、区役所が自由に使える、いわゆる裁量の利く経費予算でございます。一方、区ＣＭ自由経費は、区ＣＭ、これは区シティ・マネジャーということでございまして、実際には、区役所に予算がついてございまして、大阪市役所の各局についてございます予算ということになっております。西成区分といたしまして、各局についている予算を集めたものでございます。

この区ＣＭ予算は、例えば、スポーツセンターなどの施設の維持管理や運営の費用、建設局が持っている西成区内の道路、公園で使われる維持管理経費などの西成区分の予算ということでご理解をいただけたらと思います。このような理由で、２段に分けて表記しております。

続きまして、令和７年度予算（案）全体の説明をさせていただきます。

本日は時間の都合もございます。全ての事業予算の説明は控えさせていただきますが、資料１の３ページ目、予算事業一覧という表でございますが、こちらの３ページ目のほうに、左端、縦列に通し番号がついてございます。２番から、４ページ目、次のページの５１番までの部分につきまして、５１番の下項目に区まちづくり推進費計として記載しております。その右隣のもう一つ隣に９億７,０７８万４,０００円とございます。これが、先ほど申し上げました区長自由経費というものの一覧となっているということでございます。

以上をもちまして、令和７年度西成区関連予算（案）全体についてのご説明とさせていただきます。

続きまして、資料 1 の 2 ページ目、上のほうに 3、重点的に取り組む事業と書いてございます資料をご参照願います。

重点的に取り組む事業といたしまして、令和 7 年度は、こちらの 5 事業をご紹介させていただきたいと思います。それぞれの事業につきまして、担当課長のほうよりご説明させていただきます。

まず、上 4 つ、西成区こども生活・まなびサポート事業、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業、学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業、発展型学習支援事業につきまして、子育て支援担当課長の宇野よりご説明させていただきます。

【宇野子育て支援担当課長】 すみません、子育て支援担当課長の宇野でございます。

平素は西成区のこども教育に関連する事業に皆様方のご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

私のほうからは、今回紹介させていただく 5 事業のうちの最初の 4 事業のほうを説明させていただきたいと思います。着座で説明させていただきます。

詳細につきましては、資料 1 の別紙のホチキス留めの資料をご覧いただきたいと思います。

西成区こども生活・まなびサポート事業からご紹介させていただきます。

こちらのほうは令和 7 年度の取組内容ということで、3 つ書かせていただいておりますが、皆様がよくご存じなのは、の登校支援・訪問支援事業、こちらのほうは以前からやっております、令和 2 年度から区内全 16 小中学校に配置をしているところでございますが、こちらのほうが、フルタイムのサポーター、支援員を配置いたしまして、家庭訪問などにより児童生徒の登校を促したり、家から出にくい児童生徒に対して自宅に訪問したりといったことを行う支援員を配置している事業でございます。

その次に、なんですが、令和 6 年度から本格実施を行っております、区内全 10 小中学校に配置を、これも支援員を配置させていただいております。こちらのほうは、幼稚園の教諭もしくは保育士の免許を持っていてかつ現場の勤務経験がある方、そういった方を登用いたしております、いわゆる小一プロブレムですね、小学校に入学した際に、幼稚園、保育所等で今まで遊びにひもづいた学習をしていたところから、集団の教科学習になじめないというような子どもたちに対応を行うために、授業に集中できない児童に寄り添い、支援を行い、学習に向かう姿勢の定着を図るための支援員を配置しております。

続きまして、居場所支援でございますが、これは区内 1 中学校、今宮中学校でございま

すが、学校内に別室登校ができる、いわゆる適応指導教室、こういったところを中学校には確保していただいておりますが、そこに、この1中学校に支援員を、いわゆる別室において見守りを行うための支援員を配置している事業ということでございます。

予算額が1億4,585万9,000円ということでございまして、先ほどの資料から若干、数百万円、令和6年度から予算が減額されておりますが、こちらのほうは、いわゆる校内適応指導教室への備品等を配置した予算というのが令和6年度に計上されていて、その分がなくなっているということでございます。

続きまして、2点目でございます。外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業でございます。

こちらのほうは、日本語で日常会話ができましても、では授業の内容を理解できるかどうか、いわゆる教科書やテキストの問題、テストでの文章問題、こういったところを読み解くためのいわゆる日常会話ではなく学習言語、こういったところの定着がなかなかできていなくて、学力に課題のある子どもさんが多いという状況がございますことから、日本に帰国・来日された方の子どもたちを対象に、小学校4年生から中学校3年生でございまして、母国の学校で教わっていない内容、日本語学習中に授業を受けたために十分に理解できなかった内容、こういったところの補習を行うための事業ということでございます。

令和7年度につきましては、岸里小学校、鶴見橋中学校、この2会場で実施をしております、それぞれ小中学生どちらも参加できるという形になっております。受講時間につきましては年間100時間の授業を予定しております、児童生徒1名から3名に対して講師を1名配置して、個別の学習指導を行っていくと。講師につきましては、やさしい日本語で指導や支援を行っていくという事業でございます。予算額は905万円でございます。

続きまして、3点目でございます。学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業でございます。

こちらのほうは、区内全中学校、基本的には全ての中学生を対象にしておりまして、模擬テストをまず実施いたしまして、それを通じて生徒個々人の苦手とする分野を分析いたしまして、また、苦手分野に応じた演習問題での反復演習をすることで、学力の向上を図っていくという事業でございます。

令和7年度につきましては、区内中学校に在籍する中学生を対象に、5教科の模擬テストを実施いたします。その後に採点、分析をした結果、子どもたちにこういったところできていなかったかということ、苦手分野も含めて、配布をいたしまして、さらに演習

問題、苦手な部分につきましては反復演習ができるような演習問題の作成、これは事業者の対応によってデジタルドリルを活用することも可能としておりますが、これを事業者に委託して実施する事業でございます。各学校では、模擬テストの実施と苦手分野の反復演習を行っていきます。

この事業の流れは、下を書いてありますように、まず、模擬テスト、中学校3年生は、2学期早々に行われますチャレンジテストまでに、ある程度のテストの形式に慣れていたということもありますので、6月上旬頃に実施をいたしまして、返却をして、演習問題等を夏休みに実施して、チャレンジテストに臨んでいただくという形で考えておりました、中学校1、2年生につきましては、例年チャレンジテストが1月に行われますので、12月に模擬試験を行うということで実施をいたします。その後に採点・分析を行いまして、その後に演習をしていただいて、学力の向上を図っていく。最終的には、テストの形式につきましても、本番の高校入試等でも役立てていただくといった形の事業でございます。

続きまして、4点目の発展型学習支援事業でございます。

こちらは、別添の資料の4ページ目をご覧いただきたいと思いますが、これ、今まで実施している事業とも併記をさせていただいております。今回ご紹介させていただく発展型学習支援事業は一番右のところにございまして、小学校のほうは西成ジャガピースクールアドバンス、5、6年生はこういった名称で、中学生につきましては西成特別進学塾という名称で実施をさせていただいております。

こちらにつきましては、発展型と銘打っておりますので、いわゆる成績中上位層をターゲットに、最終的には志望する高等学校への進学ができるように発展的な学習の機会を提供し、さらなる学力向上を目指していくという事業でございます。

令和7年度の実施内容についてでございますが、区内小学校5、6年生及び中学生を対象に、区内全小学校及び区内北部、南部の2中学校を活用して、民間事業者による発展的な学習内容の課外授業を実施いたします。

こちらにつきましては、資料の1の4ページ目をご覧いただきたいんですが、この30番目の事業に該当いたしまして、令和6年度に比べまして7年度が大幅な予算の増額になっております。こちらのほうが、令和6年度につきましては、もともと小学校の会場が区内小学校で6か所、中学校は1か所ということでございましたが、参加者が定員を下回っておりまして、実際、この事業を活用していないこどもの保護者もしくは中学生を

対象にアンケートを行いましたところ、なかなか自分ところの学校以外の会場に行くというのは不便であるとか、あとは、実施時間を夜間に実施しておりましたので、一回家に帰ってからもう一回行くというのは非常に不便であると、こういったお声もありましたので、今年度につきましては、区内全小学校を会場にいたしますとともに、小学校におきましては放課後学習という形式を取りまして、そういった形で、授業後一回家に帰らずにそのまま受けられる形ということで、改善をさせていただいているところでございます。中学生につきましても、これまで1か所で非常に通いにくいというところを、2か所に増やしております。

それと、募集定員も増加をしております、そういった形で予算額が増えているという状況でございます。令和7年度の予算額が2,328万4,000円の事業でございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

【得能総務課長】 それでは、続きまして、重点的に取り組む事業の5つ目、西成版サービスハブ構築・運営事業につきまして、総合企画課長の石田よりご説明させていただきます。

【石田総合企画課長】 皆さん、こんにちは。総合企画課長の石田でございます。座って説明させていただきます。

資料の5ページ目をご覧ください。

西成版サービスハブ構築・運営事業について説明させていただきます。

令和7年度予算につきましては、3,800万程度を予定しております。この事業目的についてなんですけれども、資料の上段にございますように、対象者一人一人の能力に応じ、生活訓練から就労支援まで伴走型の支援を行い、就職、ボランティア活動等、社会参加を目指すこと、また、地域で活躍いただくことで、地域経済、コミュニティの活性化、ひいては西成区のまちのイメージ向上を図っていこうとするものでございます。

令和7年度の実施内容といたしましては、資料の中段以降にございますように、大きく3つございます。

まず、日常生活自立に関する支援でございますが、これは、規則正しい生活を行うため、助言等を行うとともに、治療に必要な支援、通院の同行等を行うものでございます。

次に、社会生活自立に関する支援でございます。これは、挨拶の励行等、一般的なコミュニケーション能力の形成に向けた支援、また、地域清掃活動やイベント、ボランティア活動への参加の機会を提供するものでございます。

最後に、就労自立に関する支援でございます。これは、就労に向けた知識の習得を促すため、就労体験、技能講習を実施するもので、また、利用者の稼働能力に応じた中間的就労先の開拓を行うものでございます。

以上でございます。

【得能総務課長】 議題の１、令和７年度西成区関連予算（案）の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【福山議長】 ありがとうございます。

では、議題の１につきまして、委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

発言の際はなるべくゆっくりはっきりと、マイクを使ってお話しいただきますようお願いいたします。

それでは、委員の皆様、何かご質問ありますでしょうか。

これ、前にも私から伺ったかもしれないんですけども、例えばこの西成区こども生活・まなびサポート事業の支援員の方々というのは、こういった方々がされていらっしゃるのでしょうか。

【宇野子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長の宇野でございます。

先ほどの資料１の別紙をご覧くださいと思いますが、この 番、学習姿勢を向上させるための支援の支援員につきましては、幼稚園教諭もしくは保育士の資格を持っておりまして、さらに現場の勤務の経験がある方、そういった方を採用しております。 番、 番の登校支援・訪問支援及び居場所支援につきましては、特段何かの資格がというのではないのですが、やはりこれまでこどもたちへの対応等の経験のある方ということを条件としております。

さらに、こちらのほうの契約なんですけれども、学校におきまして校長先生の指揮命令系統に入っていただくということでございますので、人材派遣契約という形を締結しておりまして、こういった資格を持った方を登用していただくという条件での人材派遣契約という形で実施をしているところでございます。

【福山議長】 人数はどれぐらいいらっしゃるんですか。

【宇野子育て支援担当課長】 そうですね、この合計ということになりますので、まず、この 番が10名、 番が全小中学校ということで16名、居場所支援が１名ということで、17名配置されております。さらに、この 番なんですけど、実は、教育委員会事務局でも同様の事業を行っておりまして、こちらのほうが天下茶屋中学校にいわゆる居場所支援の

支援員が1名、南津守小学校のほうにも1名ということでございまして、西成区の事業といたしましては27名登用しておりまして、あと、教育委員会事務局でも同じような校内の別室登校での居場所支援を支援する方というのは2名いると、こういった状況でございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

この予算額のやはり多くは人件費というところになるんですかね。

【宇野子育て支援担当課長】 はい、もうほぼほぼ人件費でございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

委員の皆様、何か。

【庄野委員】 庄野でございます。

今、お話の中の登校支援・訪問支援のことなんですけれども、やはり登校されない子ども、保護者の方は、現状ももちろん心配なんですけれども、その先のことがかなり不安だと思います。例えば中学校やったらその先、小学校やったら中学ということで、現状、支援員の方は登校を促すような行動を取っておられると思うんですけれども、例えばその先の高校なり何なりに行かれなかった場合に、そういった教育を受ける場所があるんだとか、そういったことを親御さんなり子どもさんなりに教えていただけるような支援の仕方もあるんじゃないかと思います。そんなことも含めて、登校支援・訪問支援を続けていていただきたいと思います。

以上です。

【福山議長】 ほか、いかがでしょうか。

【片上委員】 すみません、片上です。

たくさん子どもたちにサポートがあって、ありがたいなと思うんですけれども、やはり周知が難しいのかなと思って。今度、今、間に合うかどうか分からないんですけれども、4月に入学式があります。そのときに、西成区ではこういう事業をやっています、皆さん活用してくださいというご案内をすることは可能でしょうか。もしそのタイミングが合えば、PTAとして話しする機会があるので、そこでお伝えしたりとか、パンフレットなどあったら、こういうことやっていますのでぜひ活用してください、学校にもありますよということが詳しく説明できたらなと思うんですけれども、それは可能でしょうか。

【宇野子育て支援担当課長】 すみません、昨年度におきましても、記憶が定かではないんですが、たしか広報紙にしなり我が町の5月号でしたか、子育て関連の支援の一覧とい

う形で出させていただいたり、7月の子育て特集号のときにも入れさせていただいているような状況でございます。

今のお話でしたら、配布というのが4月ぐらいということでしょうか。

【片上委員】 はい、入学式のときがやはり皆さん熱心に聞いていただけるので、そのタイミングが一番効果的なのかなと思うんですけども。

【宇野子育て支援担当課長】 入学式でしたら3日とか、中学校は学校によって変わっていたかと思いますが、4月初旬ですね。

【片上委員】 そうですね。4月7日、うちは小中一緒にやるので、今宮は7日にあるんですけども、そのときに何らか配れたらいいかなと思うんですけども、難しそうですか。まだ、来年度とかこういうのを具体的に説明できたりするタイミングではないんですかね。5月になっちゃう感じですか。

【宇野子育て支援担当課長】 そうですね、印刷等の関係もありますので、こういった広報ができるかどうか含めまして、検討させていただきたいと思います。

【片上委員】 お願いします。

【福山議長】 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項に移ります。

報告事項の1、西成特区構想エリアマネジメント協議会について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【得能総務課長】 すみません、総務課長の得能でございます。

私のほうから、3の報告事項の(1)といたしまして、西成特区構想エリアマネジメント協議会につきましてご説明させていただきます。資料の2をご参照願います。

資料2の1枚目、体制図につきましてご説明させていただきます。

エリアマネジメント協議会の各専門部会では、西成全体のまちの活性化や、若者や子育て世帯の流入促進などのまちづくり課題を中心に、具体化に向けまして、協議、検討を行っております。あいりん地域まちづくり会議では、あいりん地域及び周辺地域における施設計画、まちづくりに関する意見聴取、合意形成の場となっております。また、天下茶屋駅周辺におけるまちづくりに関する意見聴取の場といたしまして、天下茶屋駅周辺まちづくり会議がございます。

各会議等における検討内容等の報告の場として本区政会議がございますので、このたびご報告させていただきます。具体的な内容につきましては、総合企画課長の石田よりご報

告させていただきます。

【石田総合企画課長】 総合企画課、石田でございます。

私からは、今年度のエリアマネジメント協議会の開催状況について報告させていただきます。

資料2の2ページ目をご覧ください。

エリアマネジメント協議会専門部会といたしまして、4つの部会を開催いたしました。

まず、資料の上段からでございますが、地域活性化交流・観光専門部会を、令和6年7月11日と令和7年2月18日に開催し、新今宮エリアブランディングの取組や魅力発信の取組について説明を行い、これらの取組内容の方向性を確認し、新今宮ワンダーランド2024というイベントの開催や、大阪フィルハーモニー様との連携協定締結、西成しごと博物館の開催など、今年度の実施内容を報告いたしました。

次に、こども子育て専門部会を、令和6年6月27日、11月18日に開催し、今後のこども・子育て関連施策の展開についてご意見をいただき、プレーパーク事業等の実施の方向性について確認を行いました。

次に、下段をご覧ください。

就労福祉専門部会を、令和6年12月19日に開催し、ワーキングにおいて取りまとめた就労、福祉、地域特性に合わせた相談窓口となるワンストップ相談窓口等の検討結果についてご意見をいただき、今後は、この検討結果に基づいて、労働施設検討会議や福利・にぎわい検討会議において詳細に検討を進めることを確認いたしました。

その右側でございます。環境健康専門部会を、令和6年10月1日、令和7年3月6日に開催し、不法投棄ごみ対策、結核対策の現状について説明を行い、今年度の実施内容を報告させていただきました。

次に、3ページ目をご覧ください。

あいりん地域まちづくり会議のテーマ別検討会議として2つの検討会を開催いたしました。

資料上段左側でございます。福利・にぎわい検討会議を、令和6年10月31日、令和7年3月5日に開催し、あいりん総合センター跡地等の北側敷地の利活用に関しまして、公民連携、にぎわい創出についてご意見をいただくとともに、先ほどございましたワンストップ相談窓口等の検討結果について報告をいたしました。

次に、右側でございます。労働施設検討会議を、令和7年2月27日に開催し、新労働

施設の機能・規模に関連いたしまして、ワンストップ相談窓口の設置等の検討をこの会議で行うことを確認いたしました。

最後に、資料下段でございます。天下茶屋駅周辺まちづくり会議を、令和6年7月31日、令和7年2月21日に開催し、まちづくりの検討調査の概要と、駅周辺における各種団体等の活動状況について説明を行い、ご意見をいただきました。

今年度におけるこれまでのエリアマネジメント協議会の開催状況は以上でございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

では、続きまして、報告事項の2、天下茶屋駅前まちづくり方針について事務局よりご説明をお願いいたします。

【式地まちづくり推進担当課長】 皆さん、こんにちは。西成区役所まちづくり推進担当課長の式地でございます。着座にて失礼いたします。

私からは、前回、全体会の開催のときに小林副議長のほうから、昨年10月に策定、公表いたしました天下茶屋駅前まちづくり方針についてのご質問がございましたので、改めまして、方針の概要についてご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、資料3のまちづくり方針の概要版をご覧くださいと思います。

これは、天下茶屋駅西側にございます、今現在、スポーツ広場、インドアテニスとかフットサルコートという形で活用されている市有地がございしますが、その市有地を活用したまちづくり方針となっております。

まず1つ目の駅前まちづくり方針の位置づけといたしましては、平成25年からということでございますけれども、西成特区構想、これの取組の終局的な目標でございますまちの活性化、あるいはイメージアップ、それと子育て世帯の流入促進、こういったものにつなげていくための取組といたしまして、この駅前に、まちの核となるよう戦略的に駅前を集中活性化していくことを目的としたものでございます。

それと、次の2つ目の駅前の周辺の状況とまちづくりの方向性ということで、まず、現状ということで、主なものとして上げてございますが、西成区の人口動向ということで、西成区の特徴であります、最近、若い方の流入というのはかなり増えてございまして、その増えている一方、若い人は入ってくるんですけれども、子育て世帯というのは、就学前ぐらいに引っ越してしまうという形で、子育て世帯の流出というのがなかなか止まらないという状況があります。

それと、最近、外国人の方の流入が増えているということで、今、西成区全体の15%ぐらいがもう外国人が居住されているという状況でございます。

それと、駅周辺の主な都市機能の立地状況でございますが、生活利便施設というのは一定整った中で、交通利便性も高いという状況。それと、区民センターとか図書館、あるいは大阪フィルハーモニー会館さんもございます。そのほか、スポーツ施設も今ありますが、そういったこのまちに訪れるきっかけとなるような施設というのも立地がされているという、そういうエリアでございます。

それと、もう一つ、西成区のイメージなんですが、このイメージについては区民アンケート等で結果としては出ている状況でございますが、まず、西成区の強みとしては、先ほど言いました交通利便性の高いというところ、あるいは家賃とか土地が安いという状況、あと、飲食店が充実しているということで、強みというのは、こういうイメージがあるのかなと。逆に、弱みといたしましては、こういった区民センターとか大フィルさんとかがあるんですけども、文化施設の充実とか治安のよさ、それと子育てしやすいというイメージが、やはりかなり薄い状況でございます。

こういう状況を踏まえまして、まちづくりの方向性といたしましては、先ほど申し上げました弱みとされる西成区のいわゆるネガティブイメージ、こういったものを変えていく。変えていくために、この駅前の魅力を高めていくことと、この魅力を高めた効果を駅周辺へ波及をさせまして、終局的な目標である若年層とか子育て世帯の定住を促進していくという方向で、この市有地の活用をしていきたいということを考えてございます。

こういった方向性の下、3つ目に、右の上段に掲げております駅前が目指すまちの姿ということで、駅前の方針のキャッチフレーズ的なものになりますが、西成区の新たなイメージを天下茶屋が先取りしていくということで、天下茶屋からこういった情報を発信し、周辺に効果を波及させていくことを目指しております。

そのイメージ、新たな西成区のイメージとしての、コンセプトになりますが、安全で安心な子育て・教育環境と音楽・スポーツなどの文化、こうしたものに触れることができるところ、そして、来たい、住みたい、子育てしたいというそういった憧れのまちというところを目指していくというコンセプトでございます。

そういった西成区の新たなイメージを実現するための取組テーマといたしまして、3つ掲げてございまして、1つが、子育てとか教育がしやすいまちづくりとしまして、教育・子育てというテーマ、それと、このエリアにございます、先ほどご紹介いたしました大フ

イルさんとか今現状使われているスポーツ施設といった、そういう環境を生かした文化というテーマ、それと、この駅前区域の回遊性を担保するといいますが、安全な歩行者空間とか、安心して過ごせる空間づくりというものなどを想定いたしました安全・安心というテーマを設定いたしまして、今後、民間事業者による、この3つのテーマに則した開発をしていただくということを考えてございまして、今後、こういった事業者を公募する条件整備などを行っていくということになってございます。

簡単ですが、この方針の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【福山議長】 ありがとうございます。

では、続きまして、報告事項の3、地域福祉推進会議について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【佐野福祉担当課長】 いつもお世話になっております、福祉担当課長の佐野と申します。

私のほうから、地域福祉推進会議からの報告をさせていただきます。座らせていただきます。

西成区の地域福祉に向けた取組といたしまして、第2期西成区地域福祉計画に取り組んでおります。この計画は、住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域住民のつながりづくり、そのための居場所、参加できる場、役割のある場をつくることと、地域で孤立している人に気づく、相談につなげることの充実を図ることなどを目的といたしまして、住民、区社協、区役所、多様な社会資源や関係機関と協力し、取り組んでいます。

令和6年度取組内容についてご報告をさせていただきます。

資料4の1ページをご覧ください。

重点項目 といまして、新たな西成区の地域福祉推進体制、気にかける・つながる・支え合うために、住民や福祉事業者等による地域の気づきを福祉専門職へつなぐ、または相談機関支援から地域へつなぐかけ橋の役割の充実を目指しています。

このグラフは、地域から主な相談機関への相談件数を表しています。相談先の周知が浸透しつつあることや、ある程度の相談内容は地域内で解決されていると考えられますが、その中から、複合的な課題を抱える世帯については、区役所も含め関係機関と連携して支援を行っております。相談窓口の周知や地域関係者のかけ橋の役割の充実に向け、引き続き取り組んでまいります。

2ページをご覧ください。

重点項目 地域福祉活動への参加促進と担い手の確保、区社協の生活支援体制整備事業

を中心にeスポーツ体験会を実施し、地域活動に参加の少ない男性の参加促進につながりました。ポッチャについては区内約50か所で実施され、地域住民の自主的な活動の活性化や活動を支えるサポーターの養成につながっています。引き続き、世代間、地域間の交流や担い手の創出に取り組んでいきます。

3ページをご覧ください。

同じ地域で生活する外国住民とつながるためのきっかけづくりといたしまして、多文化共生フェスタと同時開催し、地域福祉フォーラムを開催いたしました。幅広い世代の参加がありましたし、関心の高いことがアンケート結果からもうかがえたので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、4ページをご覧ください。

重点項目 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築、複合的な課題を抱えた世帯が安定した生活が送れるように関係機関が集まって話し合う場を、つなげる場と呼んでいます。事業の趣旨や取組内容を周知することで、多職種の連携を図りました。また、相談内容が多いテーマについては研修を行い、受講者の満足度も高くなっています。相談件数は横ばい状態ですが、一つ一つのケースの解決には時間がかかっております。支援者のスキルアップや事業の周知を行い、区職員や関係者の感度を上げて、援助を必要とする方の早期発見、適切な支援につなげていきます。

5ページをご覧ください。

重点項目 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化と、重点項目 地域の生活課題の解決や自分たちの住む地域を考える場づくり支援といたしまして、日常生活や災害時に支援が必要な人の西成つながり名簿を活用しての地域の見守りについて考えました。左側は、要援護者名簿を活用した個別避難計画の作成状況です。西成区では、ケアマネジャー等の協力の下、要介護5の単身高齢者の方を優先して作成しております。右側は、名簿の活用に向けて年に1回16地域に更新した名簿を提供し、その際に取組状況などを聞き取り、今後の活用方法等について話し合いを行いました。

6ページは、各地域での現在の取組状況をお示しいたしております。

以上が、令和6年度の地域福祉計画の活動報告となります。

推進会議では、地域や町会で見守り活動を考えたいという積極的なご意見もいただきました。引き続き気にかける・つながる・支え合う地域づくりに向けて取り組んでいきますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【福山議長】 ありがとうございます。

報告事項は以上となります。

委員の皆様、今の報告事項につきましてご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【戸崎委員】 eスポーツ大会を予定されているらしいんですが、私がちょっとこういうのが弱いんですが、こういうのにたけた方ってどれぐらいいらっしゃるのかなと思うんです。

【福山議長】 どうなのでしょう、私もあまりこういうのは詳しくないんですが、区役所のほうから。

【佐野福祉担当課長】 eスポーツのほうは、今、区社協さんのほうで取り組んでいただいております取組でして、主に老人福祉センターで、今は中心的にやっております。社協さんのほうからインストラクター的な方も来られて、先日は認知症の方も一緒にされて、とても楽しそうな様子であったというふうにお聞きしております。

【戸崎委員】 ありがとうございます。

【福山議長】 そのほか、何かありますでしょうか。

【伊藤悠子委員】 ご報告内容以外で、その他でよろしいですか。

複数の課にまたがるのかなと思うので、どのようにお聞きしたらいいのかと思っているんですけれども、今いただいた報告以外のところで、DV対策・児童虐待防止子育て支援事業というのがあると思います。それと、4歳児訪問事業、これは保健福祉センターでしょうか。この点について、どういったことがなされていて、例えば4歳児訪問では、西成区にはどのような課題があるのかというところをお伺いしたいなと思いました。

西成の特徴として、何か虐待や問題が起こってから対処するというのではなくて、子育て・子育てという観点から、多部門多職種多機関が一緒になって発見してきたという、数値は、もう集計が始まってから高いところにありますけれども、大阪市の中でも、西成の特徴で増えていないということがあると思うんです。早期に発見して、地域でサポートしていくということが、一つのこれ成果かなと思っていますので、今現状、取組の内容等をお聞きできたらなと思います。

【宇野子育て支援担当課長】 すみません、子育て支援担当課長、宇野でございます。

基本的には保健福祉センターで多くの部分、子育て支援室、いわゆる子育て支援担当の

ほうで実施している部分かと思います。

例えば西成独自の、先ほどの件数があまり増えていないというような話ですけれども、例えば児童虐待につきましては、いわゆる要保護対策、要保護児童対策地域協議会、要対協というところに上げて協議をしていくところになりますが、そういったところの毎月開催している実務者会議というのが、西成区以外の他区、他市町村におきましては月1回行政主導で開催ということでございますが、西成区につきましては全中学校区で月6回開催いたしまして、そこに、行政だけでなく学校、幼稚園等の所属もしくは地域の支援をされている方、そういった方も参画いただいて毎月議論を行っておりまして、そういった手厚い見守り体制が功を奏しているのか分からないですけれども、例えば児童虐待の相談件数が、大阪市全体で入ってくる相談件数が増えているのに対して、西成区はずっと横ばいであるというような状況、こういったところが数値として表れているのかなというふうに考えております。

さらに、ご質問ありました4歳児訪問につきましても、今、担当の保健師が基本的には全戸訪問するような形で実施をしております、恐らく全件訪問する形、例えば幼稚園、保育所に所属している場合はもうそれでいいですし、そこで所属していない場合は各戸訪問するような形を実施しておりますので、そういった形で全戸の訪問ができているというふうに考えております。

以上でございます。

【伊藤悠子委員】 すみません、全戸訪問の中で、特別支援、何ていうんでしょう、特定妊婦、妊娠中から産後半年間ですか、重篤なケースに関して保健師さんと助産師さんが一緒になって活動しているというふうなことがあると思うんですけれども、その現状、件数ですとか課題とか、教えていただける範囲でお願いできたらと。これがまさに虐待防止というコアな部分になるのかなと思ったので。

【宇野子育て支援担当課長】 そうですね、すみません、特定妊婦の数というのは、今、数字のほうを持ち合わせておりませんが、こちらのほうでも把握はさせていただいているところではございます。

【伊藤悠子委員】 すみません、ありがとうございました。

その特定妊婦というところの重点的な治療、ケアが必要というふうなあたりと、また、広く一般にという、先ほどの西成区は件数はもう集計を取り出したときから高いけれども、把握していないケースが突然飛び込んでくるということではないんだというのは、やっぱ

り多機関の連携と、いろんな立場のこどもに近い、親子に近いところの人たちの意見が出てくるというあたりかなと思っているんですが、一つ心配なのは、大阪市の公立保育所がなくなって、民間が流入してきて民間の業者さんの保育園になっていっているというところで、どうしても公的な部分と民間の在り方というのは、やはり経営状況とか目的があるので、今までとは少し変わってくると思うんです。子育てに関係する保育所や幼稚園も、全部ネットワークの中で、区役所も関わって情報共有なり問題意識を皆が共有して担ってきたというところがあると思うんですけれども、民間保育園になって、やはりその横のつながりというのが切れてしまっただけでは困ると思うので、全く他府県の業者さんが西成で事業をするというふうな状況にあるので、その辺、サポートを手厚くお願いしたいと思うんですけれども、現状のあたりで何かお聞きできることあればお願いします。

【宇野子育て支援担当課長】　そうですね、基本的に保育所の民営化につきましては、今現在、こども青少年局が、いわゆる計画的に進めているところでございます。当然ながら、大阪市の保育所が民間の保育園になって質が低下するということにはならないような形で、例えばこども青少年局の幼保企画課等で必要な指導等は行っていくということになると思います。

それとともに、必ず各区に、区の規模によりますけれども、1園ないし2園、セーフティネットという形で、大阪市立の保育所を必ず残すという形も取っておりますので、そういった形で、例えば民営化されても、そういった質が落ちるということはないように努めていきたいというふうには考えております。

【福山議長】　そのほか、いかがでしょうか。

【上田假奈代委員】　上田です。いろいろご報告ありがとうございます。

本当に様々な取組をされていて、本日、娘が中学校を卒業しまして、本当に進学塾でもお世話になったりとか、大変ありがたい取組をしていただきました。

それで、私はアートに携わっている者なんですけれども、お聞きしている様々な取組、福祉であったりまちづくりであったり教育といったところに、文化のことが大事であるというふうに言葉がある中、文化芸術というものが横断的に、これら、やっぱり区に関われるものではないかと思っています。

こどもたちが学力が向上することはとても大事だけれども、自分の気持ちを表したりするようなコミュニケーションのもととなるような表現であったり、高齢の方が自分の人生の越し方を考え、今後、様々な人と関わっていく上でも大事なことから思いますし、就労

支援等に取り組む若年の方も、やはり自らの表現などでコミュニケーションが結局のところとても大事だと思っていて、そうした社会的処方であったり社会包摂であったりという観点でも、文化芸術が取り組めることというのが多くあります。

特に文化芸術の施策があるわけではないんですけれども、実際的には、西成ではそういった取組が、幾つかの団体であったりアーティストであったりが取り組んでいて、これらのことがせめてもう少し可視化されたり、また、ほかの担い手の方とつないでいただけるような形で、窓口というかネットワークが生まれることがもっと増えたらいいなと思っていて、特にどなたにお答えくださいというわけではないんですけれども、ご留意いただければと思って発言いたしました。

【福山議長】 いかがでしょうか。事務局のほうから。

【石田総合企画課長】 総合企画課長、石田でございます。

今、私どもの方では、ちょちょまうヴァナキュラーという、現代芸術振興ということで、地域との関わり合い方も含めて、地域の拠点となるようなものをすすめております。

ネットワーク化するとか、これを広げるというところ、まだちょっと及んでいないのが正直なところでございまして、またこういう団体があるとか、そういうのがもしありましたら、ご助言いただけたら、次の展開に向けて何かつながっていくのかなと思いましたので、よろしくお願いします。

【上田假奈代委員】 ありがとうございます。

ちょうど万博ということで、この4月から大阪芸術祭が始まりまして、私のほうでは、西成アートツアーというのを月2回開催して、いろんな方をお連れしたいと思っていますので、また機会があればお寄りください。

【福山議長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃ、その他としまして事務局のほうから何かございますでしょうか。

【得能総務課長】 すみません、総務課長、得能でございます。

その他といたしまして、私のほうから4点、ご報告、ご説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。

まず、1点目でございますが、資料5、令和7年度西成区区政会議開催予定につきましてご説明させていただきます。

資料5をご参照願います。

資料5の、まず、左の列でございますが、各部会の予定ということでございますが、第1回の各部会を6月に開催しまして、令和6年度の運営方針の振り返り、取組実績や目標達成状況に対する評価を行っていただきたいと考えております。

次に、第2回目を7月から8月上旬の間に開催いたしまして、今後の取組に向けてご意見を頂戴してまいりたいというふうに考えております。

そして、その下から右隣へ矢印が伸びてございますが、第1回の全体会を9月に開催しまして、それまでの2回の各部会の報告と、全体会としてのご意見をいただいてまいりたいと考えております。

10月には、委員の改選を行いまして、新任委員向けの説明会を行った上で、12月、3月に全体会を予定しております。

この表の右端でございますが、区役所の作業予定でございますが、4月には、ご議論いただきました運営方針（案）を案の取れた形で公表し、以降、令和8年度運営方針（案）の策定作業に入り、9月の第1回全体会を経まして、令和8年度の予算要求につなげてまいりたいと考えております。

資料5の説明につきましては以上でございます。

続きまして、お配りしております資料で、横長の資料で令和6年度第2回全体会（令和6年12月26日開催）と書かれてございますA4横の資料があるかと思います。こちらのほうをご参照いただきますようお願いいたします。

こちらのほうにつきましては、昨年の12月26日に開催いたしました第2回全体会におきまして、委員の皆様から頂戴いたしましたご意見、ご質問と、区役所の当日の回答及び考え方をまとめさせていただいたものとなっております。こちらにつきましては、またご確認をしていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、2つ目といたしまして、前回、区政会議の際に配付させていただきましてご協力いただきましたアンケートにつきましては、集計ができましたので、本日、結果をお伝えさせていただきたいと思います。資料につきましては、1枚目が全体会、区政会議に関するアンケート集計結果（西成区）と書いてございますホチキス留めの資料でございます。

こちらのほう、まず、一番上のところ、1、「西成区区政会議は、現在、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされているか」という質問でございますが、こちらのほうにつきましては、肯定的な意見の割合が全体会で87.0%、部会、1枚めくっていただきまして、3ページ目、こちらのほう部会では91.3%という数字をいただいております。

昨年度、全体会で79.2%、部会のほうで75.0%でございましたので、昨年度を上回る評価をいただいたところでございます。今後も、委員の皆様から様々なご意見をいただけますよう会議の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、1枚目の資料の中段の部分、2、3と書いてございますところ、区政会議のより活発な意見交換に向けた課題と、改善のための取組や工夫という欄がございますが、こちらの下の方の部分、アからシまで書いてございます。この中のウの欄です。このウの欄に、「意見を述べるために前提となる区の現状や行政の仕組みなどについての知識が不足している」という部分でございますが、こちらのほうが全体会で50%、また、3ページ目の部会のほうでは68.8%という非常に高い数字が出てございます。こちらの項目が、例年、このアンケートの中でも非常に厳しい数字となっておりまして、なかなか私どももこの部分につきましては今まで改善ができなかったというところも踏まえまして、ご意見にもございますように、区政委員の皆様が参加していただきやすいような形での勉強会を開催してまいりなど、区政に関するご理解をより深めていただけるような工夫を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

その次、裏面のほうでございますが、4番のほう、「区政会議において、意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われているか」という質問につきましては、全体会のほうで95.2%、4枚目の部会のほうにおきましては90.9%、こちらにつきましても、高い評価をいただいているところでございます。これらの数字を今後の区政会議の運営にうまく反映していくことができますように、的確に皆様に情報提供・共有などをさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、一番上の欄が、令和5年度西成区区政運営にかかる区政会議委員評価シート集計結果と書いてございます資料をご覧いただきたいと思います。

こちらの資料につきましても、ご覧のように、全ての項目、一番右の平均点という部分でございますが、3.4、3.2、3.0という状況で、全ての項目におきまして3.0以上の評価をいただいております。

また、2ページ目以降につきましては、委員の皆様からいただきました評価理由の抜粋を掲載させていただいております。これらのアンケート結果を真摯に受け止めまして、区政会議のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、３点目といたしまして、西成区運営方針につきまして、補足でご説明させていただきます。

資料につきましては、令和７年度西成区運営方針（案）、参考資料としてお配りさせていただいております運営方針（案）のほうをご参照願います。

こちらのほう、令和７年度西成区運営方針（案）につきましては、昨年１２月に開催させていただきました第２回全体会におきましてご意見を頂戴いたしました。本年２月１４日に西成区ホームページにて公表をしましてまいりました。この中の、この運営方針（案）の中のアウトカム指標という部分がございます、このアウトカム指標につきましてですが、現在は、経営課題１から３までございまして、その全てにおきまして、区民へのアンケート結果に基づきまして、それぞれの指標を設定させていただいているという状況でございます。

しかし、本市の情報公開審査会答申におきまして、区民アンケートや同様の手法で行われておりますアンケート調査は、統計学的な調査ではないとの指摘がされておきまして、これらのアンケート結果を運営方針の目標達成の判断材料に使用することは、区民の代表性を有しているかのような誤解を招くおそれがあり、運営方針のアウトカム測定に用いることは望ましくないとの見解が、このたび示されました。こういったことによりまして、本市全体の方向性として、区民アンケート結果を運営方針の目標達成の判断材料とすることが望ましくないということになりました。

これを受けまして、当区といたしまして、令和７年度運営方針のアウトカム指標につきまして、今後、この答申の結果に沿いまして改定に向けた検討をさせていただきたいと考えてございます。改定する際には、区政会議委員の皆様にご意見を頂戴することとなりますので、その際にはどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後、４点目の４つ目でございますが、資料にはございませんが、最後に、西成区制１００周年記念事業につきましてご報告させていただきます。

冒頭、区長の臣永からもございましたが、令和７年４月、西成区は区制１００周年を迎えます。先日の区政会議委員の皆様への情報発信につきましてもお伝えさせていただきましたが、区制１００周年記念アンバサダーといたしまして、元プロボクサーで俳優の赤井英和さんをお迎えいたしました。２月１４日に開催いたしました就任式では、区長より赤井英和さんへ、西成区制１００周年記念アンバサダーの特大名刺が交付され、赤井さんから西成区制１００周年記念アンバサダーとしての抱負や思いを語っていただきました。就任式の様

子は、西成区役所のユーチューブで公開しておりますので、お時間がございましたら、またご覧いただけましたらと思います。

また、先ほども区長のほうからご案内ございましたが、6月1日には、区民センターにおきまして区制100周年記念式典を実施させていただきます。区政委員の皆様には改めてご案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今後、様々な事業を実施することによりまして、西成区制100周年を皆様と共に祝いし、西成区を盛り上げてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【福山議長】 ありがとうございます。

今のご説明に対して何か委員の皆様、ご意見ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

そのほか、本日、議題は以上になりますけれども、全体を通して、先ほどもちょっと伊藤委員のほうからもありましたけれども、何かご意見あればお願いできればと思います。

私から、先ほど上田委員のほうからもありましたけれども、私も文化芸術関係の団体に所属しておりますので、手前みそでありますけれども、いわゆるまちづくりという中で、今、非常に情報発信情報発信ということで、いろんな情報をネットを通じて、本当に区役所さんのほうから発信していただいているんですけれども、やはり可視化という言葉で、先ほど上田委員がおっしゃられた、私が知らない部分も多いと思うんですが、この西成区の中にいろんなアートがあって、それは、まちを歩いていて、例えば、そういう現代アートが並んでいるとか壁に飾られているとか、ちょっと漠然とした意見で恐縮ですけれども、何かそういうちょっと目に触れるところでそういうものがあると、それはそれで非常に大事なんじゃないかなと。

私がやっております音楽は目に見えないんですけれども、音楽も、どこか流せるところで流す、大阪フィルの演奏を流すということもできますし、現代アートにしても、だから、そういったことが何か、予算はもう固まっておりますので、大がかりなことはできないかもしれませんが、予算の範囲内、また、再来年度の予算に向けて、そういったことも、皆さんがご意見を出す場があってもいいのかなというふうに感じました。

特にもう皆様ほうからご質問がないようでしたら、本日お越しの市会議員の藤岡様からご意見をいただきたいと思います。

【藤岡市会議員】 長時間お疲れさまです。

運営方針、「すべては子どもたちのために」ということで、今日、家族に卒業式もありまして、私も出席させていただきまして、本当にいい卒業式を拝見させていただきました。といたしますのも、子ども同士がお互いを思いやる、そういった側面を体験する場があって、本当に学校現場において、いい教育をされているんだなというふうに感じました。

一方で、時事ネタとしては、SNSを通じた闇バイトであったりとかオンラインカジノ、違法なカジノ、そういった新しい課題、問題とかも降りかかってきておりますので、私としても、もちろん西成区役所や教育委員会、各学校とも連携させていただいて、子どもたちが巻き込まれないような、そういった教育課題をしっかりと進めていきたいなというふうに感じております。

令和7年度も、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

それでは、本日の区政会議の議事は以上でございます。

長時間にわたりご協力いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【西川区政推進担当課長代理】 福山議長、どうもありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。

それでは、私のほうから数点ご連絡をいたします。

今回の議事録につきましては、おおむね30日後をめぐりに、区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしくお願いいたします。

お配りしております意見票につきましては、何かご意見がございましたら、3月21日金曜日までにご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本日机の上に置かせていただいております第1回部会日程調整票、7年度の方でございますけれども、こちらにつきましては、6月上旬に第1回の各部会の開催を予定しております。より多くの皆様にご参加いただきたいというふうに考えておりますので、全体会同様、事前に日程についてアンケートを取らせていただきたいというふうに思っております。先の日程で恐縮ですけれども、幾つか日程を入れておりますので、ご都合の悪い日にバツ印を入れていただくというふうな形でお願いいたします。

提出期限は、こちらちょっと日にち違います。先ほどの意見票は21日ですが、こちらは26日の水曜日までというふうに書かせていただいております。もし本日、この日程についてもお分かりであるということであれば、ご記入いただきまして机の上に置いて帰っ

ていただきましたら幸いです。

会議の日程が確定いたしましたら、ひとまず決定した日をお知らせさせていただきますので、また正式なご案内を約 1 か月前に送付させていただきますので、その際にも、改めまして出欠確認を取らせていただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和 6 年度西成区区政会議第 3 回全体会を終了いたします。

皆様、長時間にわたりご協力いただきまして誠にありがとうございました。